

令和2年度 12月補正の概要

I 一般会計補正予算（第12号）

1 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症対策として、学校における感染症対策及び学校生活環境の改善を図るためのトイレのドライ化等を実施する。

また、事業者への支援として、法人保育施設等が、園児の登降園の管理や、保護者との連絡に関するシステムを導入する等、感染拡大防止や業務負担軽減を目的にICT化を実施するために必要な経費の一部を補助するほか、市内企業情報や雇用就労情報を集約し、ビジネスマッチングや雇用就労支援等に活用できるポータルサイトを構築するとともに、新技術や新製品の開発及び生産性向上につながる設備投資等に必要な経費の一部を補助する製造業設備投資等支援補助金、及び経営継続支援金の対象とならなかった事業者に対して支給する事業継続支援給付金を申請件数の増に伴い増額する。

さらに、「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進として、地域の交流や集いの場、相談窓口、コミュニティ拠点施設等の地域資源情報を、分野やエリアごとに検索できるシステムを構築するほか、保育料と後期高齢者医療保険料について、新たにコンビニ納付や電子マネー決済を導入する。

新型コロナウイルス感染症対策以外の補正予算では、明城児童ホーム及びこどもクラブの整備工事等について繰越明許費補正を行うなど、令和2年度一般会計補正予算（第12号）を編成する。

12月補正（第12号）予算のポイント

- 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実
 - ・学校のトイレのドライ化
 - ・延長保育事業等を行う法人保育施設等が衛生用品の確保に要する経費等の補助
- 地域経済の活性化・地域の元気づくり
 - ・法人市民税の還付
 - ・法人保育施設等に対する保育現場のICT化に係る経費の補助
 - ・市内企業情報や雇用就労情報を集約し、ビジネスマッチングや雇用就労支援等に活用できるポータルサイトの構築
 - ・製造業設備投資等支援補助金、事業継続支援給付金の増額（申請件数の増）
- 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進
 - ・実証実験中のAI案内サービスの本格実施
 - ・地域資源情報公開システムの構築
 - ・保育料、後期高齢者医療保険料のコンビニ納付及び電子マネー決済の導入

2 補正予算の内容

○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る補正予算	補正予算額	834,923 千円
(1) 医療提供体制・感染拡大防止対策の充実	補正予算額	498,683 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対策事業費 延長保育事業及び一時預かり事業を行う法人保育施設等に対して、衛生用品の確保に必要な経費等の一部を補助する。 補助上限額：50 万円 補助率：10/10 対象数：129 事業（延長保育事業 97 事業、一時預かり事業 32 事業） ・ 各種施設整備事業費 感染症対策及び学校生活環境の改善を図るためのトイレのドライ化等の整備を行う。 実施校：常陽中学校・小田北中学校・中央中学校 		
(2) 地域経済の活性化・地域の元気づくり	補正予算額	288,761 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税還付金、還付加算金等 法人市民税の還付が増加したことに伴い増額する。 ・ ICT 化推進事業費補助金 法人保育施設等に対して、保育現場の ICT 化に要する経費の一部を補助する。 補助対象経費：園児の登降園の管理、保護者との連絡に関するシステム等の導入経費 補助上限額：75 万円 補助率：3/4 対象数：67 園 ・ 製造業設備投資等支援補助金関係事業費 製造業設備投資等支援補助金関係事業費を申請件数の増に伴い増額する（申請見込件数を 50 件から 80 件へ増やす）。 ・ 産業・雇用就労オンラインシステム関係事業費 市内企業情報や雇用就労情報を集約し、ビジネスマッチングや雇用就労支援等に活用できるポータルサイトを構築する。 ・ 事業継続支援給付金関係事業費 事業継続支援給付金関係事業費を申請件数の増に伴い増額する（申請見込件数を 3,500 件から 4,500 件へ増やす）。 		
(3) 「新しい生活様式」に沿った行政サービスの推進	補正予算額	47,479 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政情報化推進事業費 市政に関する問合せに 24 時間対応し、災害時や平常時における情報発信の充実を図るため実証実験中の AI 案内サービスを本格実施する。 ・ 地域資源情報公開システム事業費 地域の交流や集いの場、相談窓口、コミュニティ拠点施設等の地域資源情報を、分野やエリアごとに検索できるシステムを構築する。 ・ 後期高齢者医療事業費会計繰出金 後期高齢者医療事業費会計におけるシステム経費の増額に伴い、同会計への繰出金を増額する（コンビニ納付及び電子マネー決済を可能とするためのシステム改修）。 ・ 保育料納付環境整備事業費 保育料のコンビニ納付及び電子マネー決済を可能とするため、システムを改修する。 		

○ その他の補正予算 補正予算額 3,954 千円

(1) 後期高齢者医療事業費会計繰出金	補正予算額	3,954 千円
後期高齢者医療事業費会計におけるシステム経費の増額に伴い、同会計への繰出金を増額する（税制改正への対応に伴う後期高齢者医療制度システムの改修）。		

3 補正予算の規模

(単位：千円)

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
264,840,239	838,877	265,679,116

4 歳入歳出補正予算額

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
県支出金	64,500	総務費	71,849
繰入金	717,423	民生費	147,334
繰越金	56,954	商工費	185,511
		教育費	434,183
合 計	838,877	合 計	838,877

5 繰越明許費

追 加

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
民生費	社会福祉費	後期高齢者医療事業費会計繰出金	23,600
民生費	社会福祉費	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業	17,100
民生費	児童福祉費	保育料納付環境整備事業	5,030
民生費	児童福祉費	I C T化推進事業費補助金	50,250
民生費	青少年費	児童ホーム整備事業	98,570
民生費	青少年費	児童育成環境整備事業	49,083
商工費	商工費	産業・雇用就労オンラインシステム関係事業	20,511
教育費	中学校費	各種施設整備事業	434,183
教育費	保健体育費	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業	39,900

6 費目別事業概要

総務費	71,849 千円
行政情報化推進事業費	9,922 千円
市政に関する問合せに 24 時間対応し、災害時や平常時における情報発信の充実を図るため実証実験中の A I 案内サービスを本格実施する。	
地域資源情報公開システム事業費	8,927 千円
分野やエリアごとに地域資源情報を検索できるシステムを構築する。	
市税還付金、還付加算金等	53,000 千円
法人市民税の還付が増加したことに伴い増額する。	
民生費	147,334 千円
後期高齢者医療事業費会計繰出金	27,554 千円
後期高齢者医療事業費会計におけるシステム経費の増額に伴い、同会計への繰出金を増額する。	
保育料納付環境整備事業費	5,030 千円
保育料のコンビニ納付及び電子マネー決済を可能とするため、システムを改修する。	
新型コロナウイルス感染症対策事業費	64,500 千円
延長保育事業等を行う法人保育施設等に対して、衛生用品の確保に要する経費等の一部を補助する。	
I C T 化推進事業費補助金	50,250 千円
法人保育施設等に対して、保育現場の I C T 化に要する経費の一部を補助する。	
商工費	185,511 千円
製造業設備投資等支援補助金関係事業費	60,000 千円
製造業設備投資等支援補助金関係事業費を申請件数の増に伴い増額する。	

産業・雇用就労オンラインシステム関係事業費 市内企業情報や雇用就労情報を集約し、ビジネスマッチングや雇用就労支援等に活用できるポータルサイトを構築する。	20,511 千円
事業継続支援給付金関係事業費 事業継続支援給付金関係事業費を申請件数の増に伴い増額する。	105,000 千円
教育費	434,183 千円
各種施設整備事業費（中学校） 感染症対策及び学校生活環境の改善を図るためのトイレのドライ化等の整備を行う。	434,183 千円

Ⅱ 後期高齢者医療制度事業費会計補正予算（第1号）

1 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
6,424,489	32,832	6,457,321

2 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
国庫支出金	988	総務費	28,542
繰入金	27,554	諸支出金	4,290
諸収入	4,290		
合 計	32,832	合 計	32,832

3 繰越明許費

追 加

（単位：千円）

款	項	事 業 名	金 額
総務費	総務管理費	後期高齢者医療制度システム関係経費	23,600

4 補正概要

総務費

28,542 千円

後期高齢者医療制度システム関係経費

28,542 千円

後期高齢者医療保険料のコンビニ納付及び電子マネー決済への対応及び税制改正に基づく所要の対応に係るシステムの改修を行う。

諸支出金

4,290 千円

保険料過誤納還付金

4,290 千円

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する保険料減免の実施に伴い補正を行う。